

年末手当3.5ヶ月と 5万円の商品券を要求!

本部は10月8日、会社に対して「2013年度年末手当および商品券の支給に関する申し入れ（申第20号）」を提出しました。

会社は平成25年度第1四半期連結決算で、純利益が過去最高となった昨年を36.3%も上回る836億円を計上しました。単体での運輸収入も対前年比で103%と好調に推移しています。このような増収・増益を築き上げることができたのは、社員が安全・安定輸送に向け努力し、休日出勤や災害時の対応などで会社施策に協力してきたからに他なりません。

しかし会社は、景気の低迷や、先行きの不透明等を理由に5年間もベースアップを行わず、期末手当についても組合の要求を大幅に下回る額に抑え込まれているのが現実です。私たちは、大幅な増収・増益を上げた今だからこそ、年末手当について基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を要求します。

また年末手当とは別のものとして、福利厚生の充実に向け、5万円分の商品券の支給も要求しました。会社は社員と家族の幸せのために商品券を支給すべきです。

年末手当と商品券の満額回答を勝ち取るため、J R 東海労は奮闘します! 共に闘いましょう!

J R 東海労の要求

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットはやめること。
3. 社員と家族の努力に報い、福利厚生を充実させる観点から、全国で使用できる5万円分の「商品券」を年末手当とは別に支給すること。
4. 回答は11月8日までとすること。
5. 支払いは12月2日までとすること。

過去最高の純利益を社員に還元せよ!